

整理番号	23-18	事務事業名	(健康づくり事業) 健康づくり推進員養成・活動支援	作成部署	保健福祉部健康管理課	電話	内線808
事務区分	自治事務	法定受託事務	部長職名 上村 弘志	課長職名	細川 和夫	作成日	平成17年6月
事務事業開始年度	H16	根拠法令等					
〃終了予定年度							
事務事業開始のきっかけ(導入当初の目的等)	H14年度から実行の健康づくり計画「健康きたひろ21」の基本理念は、市民が自身の健康のために主体的に行動できることである。そのために「健康推進ボランティア」の独自養成を行ってきたが、より効果的な育成のために名称を改め、規定のカリキュラムに沿った講座を開設することとした。						

1 計画(プラン)

上位施策との関連(総合計画での位置付け)	章	安全で安心できるまち	(第1章)
	節	健康と医療	(第1節)
	施策	健康づくりの推進	(第1施策)
目的(ここから成果指標を導きます)	対象(誰、又は何を)	養成講座 健康に関心があり講座終了後、市の健康づくり事業に積極的に参加できる市民 育成講座 養成講座を修了後、健康づくり推進員として活動している方 活動支援 の講座を修了し、健康づくり推進員として活動している方	
	意図(何をねらっているのか。対象をどのような状態にしたいのか)	講座を受講することで健康に対する正しい認識と実践力を身に付け、健康づくりのため、地域のリーダーとして活動できる。	
手段(ここから活動指標を導きます)	市が行った(行う)事務事業の具体的な実施内容(補助金等の場合は団体等の活動内容)	16年度まで	16年度新規事業。北海道健康づくり財団の「ヘルスコンダクター養成事業」を受け事業を実施。H16/6/4~7/30のうち8日間、養成講座を開講。市民30名を対象。健康に関する法律、生活習慣病や食の知識、運動実技など。受講料無料。スポーツ安全保険料500円徴収。講座終了後、市主催の3事業に参画して提言、体験を行った。
		17年度	養成講座 2期生を養成。市独自事業。5日間1コース。定員25人。 育成講座 16年度の養成講座修了生(1期生)を対象。2日間1コース。対象25人。 活動支援 1期生の推進員活動を支援。(事務局の役割、健康情報展開催、研修会開催など)

2 実施(ドウ)

【事業費の推移】

(単位:千円)

区 分		15年度(決算)	16年度(決算)	17年度(予算)	18年度(予定)
直接事業費	国支出金				
	道支出金				
	地方債				
	その他特財		400	100	
	一般財源		153	1	50
	合計	0	553	101	50
人件費(概算)	人数(年間)		0.13	0.11	0.03
	1人当り年間平均人件費	9,000	9,000	9,000	9,000
	= ×	0	1,170	990	270
総事業費 +		0	1,723	1,091	320

【事務事業を評価する指標(ものさし)】

指 標	指 標(算式)	指 標 値			
		15年度	16年度	17年度(目標)	18年度(目標)
活動指標 (事務事業の活動量や実績)	受講者数(養成)		30人	11人	
	受講者数(育成)			25人	36人
	修了者数(養成)		28人	11人	
	*16年度調査提出時は単発事業であったが、継続事業として検討中のため、各指標を一部修正した。				
成果指標 (目的の達成度を測るものさし)	養成講座受講率(受講者数/定員)		100%	100%	
	推進員数 + 受講者数			36人	36人
効率指標 (主要活動単位当たりコスト)	参加者一人当たりの経費		57,433円	30,360円	8,889円
	[総事業費 / (養成講座参加実数 + 推進員数)]				

整理番号 23-18

3 評価(チェック)と改善(アクション)

事務事業を取り巻く社会環境の変化や今後の予測・他市町村の動向等
健康づくり財団のヘルスコンダクター事業を実施している市町村は道内に複数あるが、食生活改善推進員など既存組織の強化に活用している例が多い。当市のように「健康づくり推進員養成」を目指す取り組みは前例がない。先駆的取り組みである。

【妥当性の評価と改善の方法等】

項目	判定	判定の説明や課題	改善の方法
行政関与の妥当性 【市が実施すべき事務事業ですか。市民・企業等での実施可能性はありませんか】	適切 改善の余地あり(改善の方法記入)	健康に関する幅広いテーマでの取り組みが必要なため、行政関与が妥当。	
目的の妥当性 【社会経済情勢や市民ニーズの変化などから、設定した対象や意図は妥当ですか】	適切 改善の余地あり(改善の方法記入)	健康づくり計画の基本理念「健康づくりのために市民自らが主体的に取り組む＝ヘルスプロモーション」に合致しており妥当	
手段の妥当性 【現在の手段は適切ですか。他の手段や委託化などの可能性はありませんか】	適切 改善の余地あり(改善の方法記入)	講義、実習、体験、事業参画など多面的な取り組みで効果的に実施している。市民の反応をじかに感じ、提言を受け取る必要性があり、現在の方法は有効。	
受益者負担の妥当性 【受益者負担の適正化の余地はありませんか】	適切 改善の余地あり(改善の方法記入) 該当しない	スポーツ保険料は実費負担としている。本事業だけでなく、ボランティア養成全般について受益者負担の共通の方針は必要。	

【有効性と効率性の評価と改善の方法】

項目	判定	判定の説明や課題	改善の方法
有効性の評価 【意図した成果は上がっていますか】	十分成果が上がっている 概ね成果が上がっている あまり成果が上がっていない 成果が上がっていない	養成講座開催2年目、推進員としての稼働は1年目であるため、評価しきれない面がある。独自事業なので、他市町村の実践例がない。	類似事業を実施している市町村との交流を実施する。
効率性の評価 【手法は効率的ですか。コスト削減の方法はありませんか】	十分効率的 概ね効率的 やや非効率 かなり非効率		

【事務事業担当部局内優先度】

部局で所管するすべての事務事業の中で、この事務事業の位置づけはどの程度ですか

A B C

4 総合判定と今後の方向性

【1次評価】	判定	今後の方向性や改善方法など
事務事業担当部局の総合判定 【上記3の評価と改善を踏まえ、今後の方向性についての総合判定と改善方法を記入】	拡大・重点化する 現状のまま継続する 見直しの上で継続する 統合する(検討含む) 縮小する(検討含む) 廃止・休止する(検討含む) 終了	健康づくり計画の趣旨に沿った有効な事業である。今後の具体的な活動展開については、推進員の意見を取り入れながら、協働で行っていく。
【2次評価】	判定	今後の方向性等
行財政構造改革推進本部の総合判定	拡大・重点化する 現状のまま継続する 見直しの上で継続する 統合する(検討含む) 縮小する(検討含む) 廃止・休止する(検討含む) 終了	1次評価のとおり、市民の健康づくりのため、地域リーダーとして活動できるようにすることが目的であることから、今後養成とともに、推進員が行政と協働するなかで、主体的に活動するための方策についても検討すること。